

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	水道料金システム	
行政機関等の名称	宍粟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部水道管理課	
個人情報ファイルの利用目的	水道の開閉栓、水道料金の賦課・収納等に関する事務に使用	
記録項目	1. 水栓番号、2. 設置場所、3. 給水状況（上水）、4. 供用状況（下水）、5. 名義情報（上下、下水）、6. メーター情報、7. メーター検針記録・使用水量、8. 上下水道料金調定情報、9. 上下水道料金収納状況	
記録範囲	上下水道利用者	
記録情報の収集方法	本人からの開栓届・閉栓届、検針人によるメーター検針	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宍粟市建設部水道管理課	
	〒671-2593 兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	下水道事業受益者負担金データベース	
行政機関等の名称	宍粟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部水道管理課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道受益者負担金の請求に関する事務に使用	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 電話番号、4 負担金額、5 収納年月日	
記録範囲	下水道事業受益者	
記録情報の収集方法	下水道事業受益者負担金に関する申告書、下水道加入申込書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宍粟市建設部水道管理課 〒671-2593 兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ■無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	水道料金・下水道使用料等助成認定申請受付簿	
行政機関等の名称	宍粟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部水道管理課	
個人情報ファイルの利用目的	上下水道料金の各種助成にかかる判定	
記録項目	1. 水栓番号、2. 氏名、3. 生年月日、4. 住所、5. 家族状況、6. 税務情報、7. 障がい等級	
記録範囲	水道料金・下水道使用料助成対象者	
記録情報の収集方法	本人申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宍粟市建設部水道管理課 〒671-2593 兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	地番順_住民基本台帳	
行政機関等の名称	宍粟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部水道管理課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道の人数変更等	
記録項目	1. 世帯番号、2. 個人番号、3. 氏名、4. 性別、5. 生年月日、6. 世帯人数、7. 住所	
記録範囲	上下水道利用者	
記録情報の収集方法	市民課、水道料金システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宍粟市建設部水道管理課 〒671-2593 兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ■無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		